

基本目標Ⅱ：市民が協働し、参画できる沼田市

性、年齢、障害、国籍等にかかわらず、あらゆる領域の事柄について、一緒に考え、実践していくことを目指します。

基本方針１：政策・方針の立案及び決定への男女共同参画の推進

【施策の方向】

(1) 地域や市における政策・方針決定過程への女性の参画推進

【現状と課題】

今回の市民意識調査によると、「家庭生活の場」、「職場」、「社会活動の場」の順で女性の意見は反映されていると回答した人が多くいましたが、「あまり反映されていない」と回答した人の割合は男性よりも女性の方が多という結果でした（表６）。

沼田市における平成 22 年 4 月 1 日現在の審議会等における女性委員の比率は 248 名中 37 名（14.9%）、市職員の管理職に占める女性の割合は 62 名中 2 名（3.2%）ときわめて低い状況です。また、市議会議員 26 名中、女性議員は 2 名（7.7%）しかいないという現状です。子どもの PTA 活動や地域の活動を行う組織に、多くの女性が関わっているにもかかわらず、代表や役員になるのは男性で、重要事項の決定も男性が行っている場合が少なくありません。

男女共同参画社会基本法において「政策等の立案及び決定への共同参画」が基本理念として掲げられているのは、男性、女性それぞれの経験や視点から、多様な意見や考えが公正に反映されることが、誰もが住みやすい沼田市の形成につながると考えられるからです。

政策への女性の意見反映や管理職員への登用などは、沼田市が率先して取り組むべきとの意見が強いので、今後は、沼田市において女性管理職の登用等を促進するためにポジティブ・アクション（積極的改善措置）の導入と、女性自身の政策決定能力を高めていくための機会とそれを支えるための環境整備の検討が必要です。

【施策の展開】

一般市民はもちろんのこと、沼田市職員も対象とした男女共同参画に関する基本的な知識と理解を深めるための研修を行います。また、男性に管理職への登用が偏る原因と、女性が政策・方針決定過程へ参画できる仕組みづくりを検討し、改善していきます。さらに、市の各種審議会等における女性委員の参画を積極的に推進します。

No.	施策の概要	具体的施策	担当課
1	男女共同参画研修の実施	男女共同参画推進事業（市民対象の男女共同参画セミナーの実施）	交流推進課
		男女共同参画職員研修の実施	交流推進課 総務課

2	女性の能力向上に関する外部研修への支援	各種研修・講習会等の情報収集と周知	交流推進課
		職員研修事業	総務課
3	女性管理職の登用の推進	人事制度の見直し（ポジティブ・アクション（積極的改善措置）導入の検討）	総務課
4	各種審議会等への女性委員参画の推進	各種委員等の改選時の委員構成における女性登用の検討	関係課

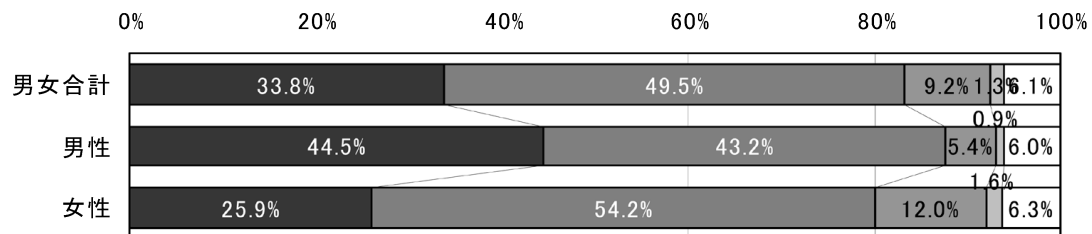
【用語解説】

「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」とは、性別による固定的な役割分担意識や過去の経緯から、管理職の大半を男性が占めているなど、男女労働者の間に格差が生じている場合、このような差を積極的に解消しようとする取組をいいます。このような取組を行うことによって、女性労働者の意欲向上のほか、多様な人材による新しい価値の創造などが期待できます。

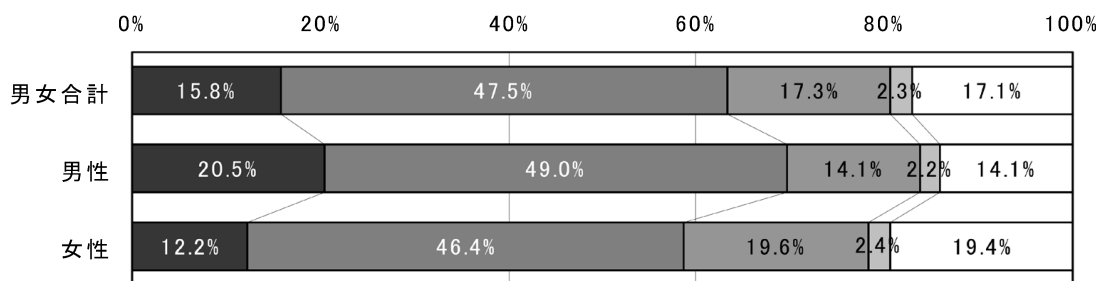
なお、過去の女性労働者に対する取扱などが原因で生じている、男女労働者の間の事実上の格差を解消する目的で行う「女性のみを対象にした取組」や「女性を有利に取り扱う取組」については、男女雇用機会均等法違反には該当しません（第8条）。

〈表 6〉 あなたは、生活における各種の場で、その方針や政策が決められるときに、女性の意見がどの程度反映されていると思いますか。（それぞれ1つに○）

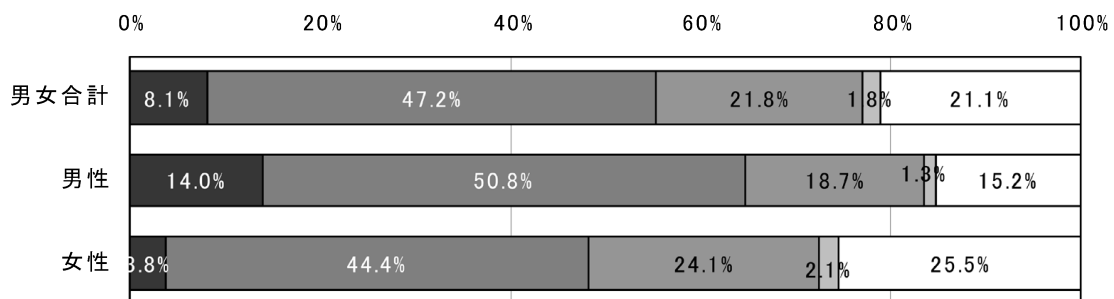
家庭生活の場では



職場では



社会活動の場では



県や市の行政の場では



■ 十分 ■ ある程度 ■ あまり □ まったく □ わからない
 されている されている されていない されていない

資料：市民意識調査

【施策の方向】

(2) 生活支援の充実と地域活動

【現状と課題】

少子高齢化が進み、沼田市においても平成 22 年度には 65 歳以上の高齢化率が 26.2%と非常に高くなっています。今回の市民意識調査によると、老後の生活の不安について経済的な不安を感じている割合が最も高く（収入・預金が少ないこと）、次いで福祉施設が少ないことが挙げられています（表 7）。ひとり暮らしの高齢者も増加しており、高齢者の自立を支援する公的なサービスや、地域社会の一員として参画できるような環境整備が必要とされています。また、高齢者だけでなく、ひとり親家庭の経済的・精神的負担をケアし、サポートする行政や地域におけるかかわりも重要です。さらには、障害がある人々に対する支援やサービスの充実も欠かせません。

市民意識調査では、地域において「男女不平等はない」と回答した割合が最も高い結果でしたが（29%）、「女性がお茶くみや準備・片付けなどを担当することになっている」と回答した割合が 27.2%と次に高くなっていることがわかりました。また「地域の活動には、女性の方が積極的である」（15.8%）にもかかわらず、「女性が、地域の団体、組織等の役員選挙や運営に参加しにくかったり、また選ばれにくい」（14.3%）という実態も明らかになりました。「現場を知る人」と「方針決定をする人」が異なるというのは、支援が必要な人たちのニーズが反映されにくい可能性があります（表 8）。地域における男女共同参画は引き続き推進されるべき課題と言えます。

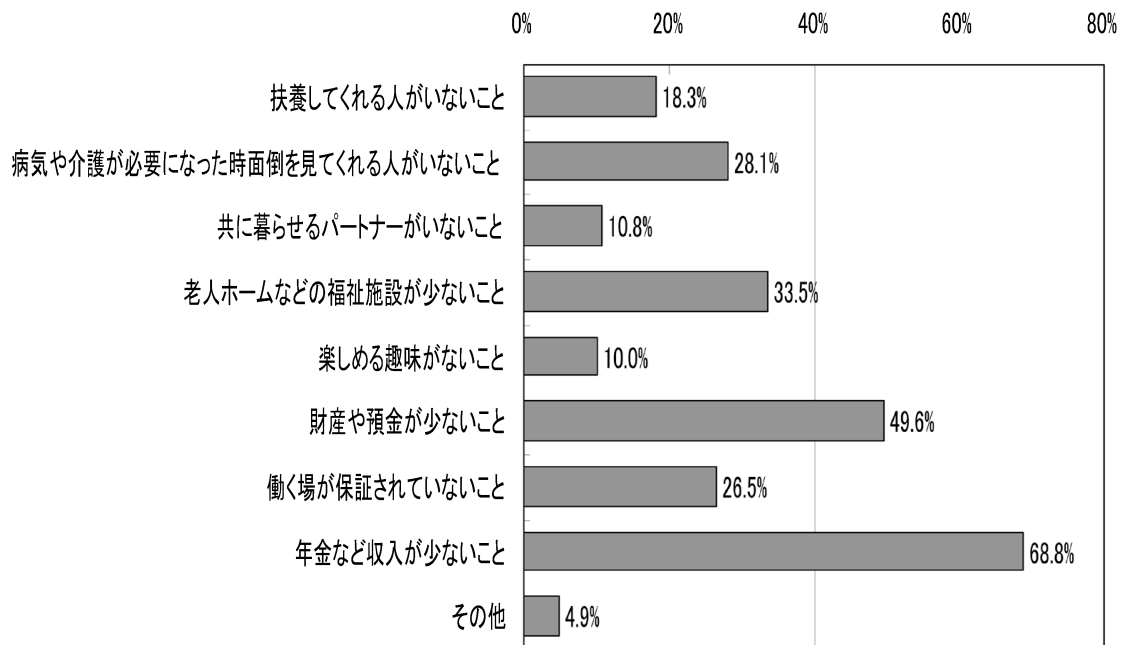
【施策の展開】

高齢者や障害のある人の社会参画を促進するとともに、ひとり親家庭の経済的・精神的負担を軽減するために、公的サービスの充実を図ります。また、性別による固定的な役割分担ではなく、一人一人が責任を持って地域活動に参画できるよう、男女共同参画の視点に立ったまちづくりやボランティア育成を推進していきます。

No.	施策の概要	具体的施策	担当課
1	高齢者・障害のある人の社会参画の充実	市町村乗合バス運行事業 障害者スポーツ事業 福祉タクシー事業 障害者等社会参加促進研修事業 コミュニケーション支援事業 地域活動支援センター事業 福祉ホーム事業 日中一時支援事業 自動車運転免許・改造助成事業 介護給付事業 障害者自立支援給付支払事業	環境生活課 社会福祉課

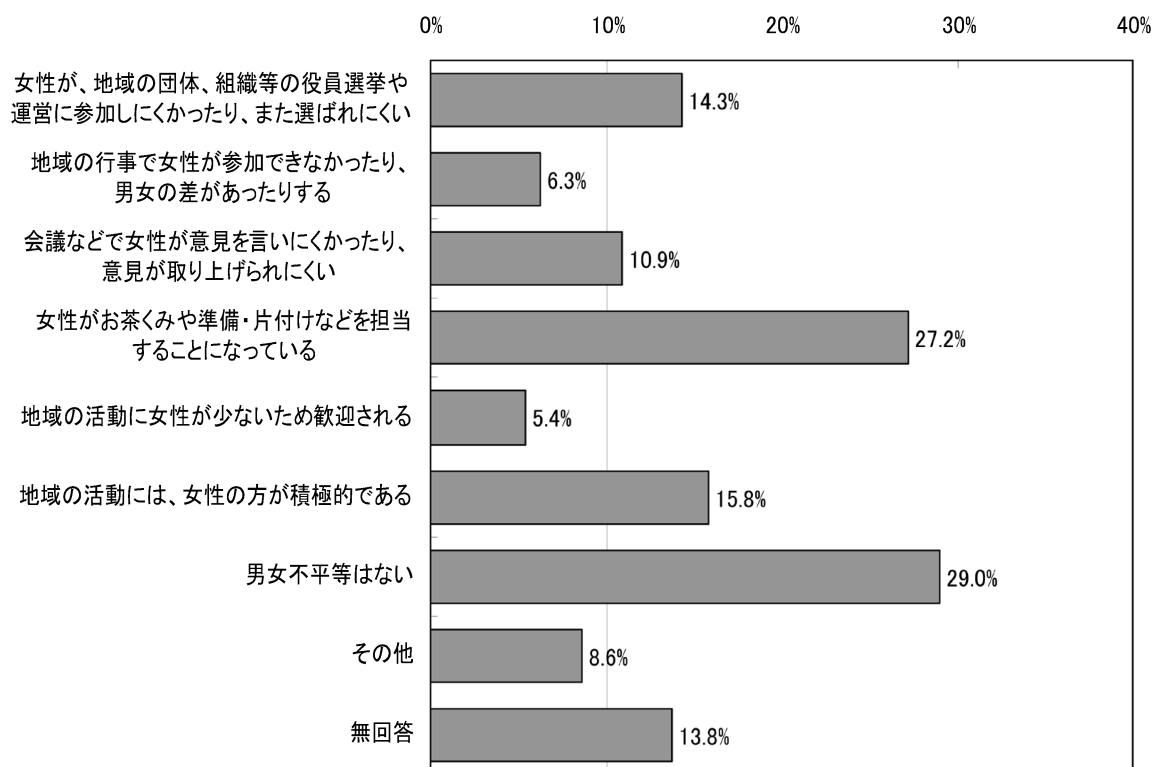
		通所サービス等利用促進事業補助金 利根沼田地域相談者支援事業	
		敬老会事業 市民敬老号参加助成事業 老人クラブ助成事業 ひとり暮らし高齢者保養事業 敬老バスカード助成事業 ひとり暮らし高齢者に一声かける運動事業 ひとり暮らし高齢者交流会事業 ふれあい福祉センター管理運営事業 生きがい対応型デイサービス事業 在宅介護支援センター運営事業 生活支援型訪問家事援助事業 生活管理指導員派遣・短期宿泊事業	高齢福祉課
2	ひとり親家庭等に対する支援の充実	母子家庭等・父子家庭福祉医療費助成事業	市民課
		母子福祉推進事業 児童扶養手当支給事業 母子生活支援施設管理事業 家庭児童相談事業 母子自立支援事業 女性緊急一時保護事業	社会福祉課
3	ボランティアの育成と活動支援	市民協働推進事業 市民協働によるまちづくり事業 男女共同参画推進事業	交流推進課
		社会福祉協議会補助事業	社会福祉課
		中学生ボランティアリーダー養成講座 初級指導者養成講座	社会教育課
		市民活動団体への事業補助金及び運営費補助金	関係課

〈表 7〉 沼田市の高齢化率（総人口に対する 65 歳以上人口の割合）は高く、平成 2 年では 14.4%でしたが、平成 20 年には 25.5%と上昇を続けていますが、あなたは、老後の生活にどのような不安を感じますか。（○はいくつでも）



資料：市民意識調査

〈表 8〉 あなたが住んでいる地域において、次のようなことがありますか。（○はいくつでも）



資料：市民意識調査

◎ 沼田市の高齢者等の現状

人口構成と高齢化の推移

(単位:人)

	S55 年	S60 年	H2 年	H7 年	H12 年	H17 年	H20 年
総人口	56,828	56,569	56,099	56,344	55,278	55,618	54,181
男	27,968	27,563	27,389	27,519	26,909	27,080	26,268
女	28,860	29,006	28,710	28,825	28,369	28,538	27,913
40～64 歳	17,854	18,470	19,472	19,542	18,844	18,610	18,027
(総人口比)	31.4%	32.7%	34.7%	34.7%	34.1%	33.5%	33.3%
65～74 歳	3,827	4,174	4,942	6,436	7,079	6,670	6,612
75 歳以上	1,915	2,516	3,143	3,840	4,788	6,352	7,185
65 歳以上	5,742	6,690	8,085	10,276	11,867	13,022	13,797
(高齢化率)	10.1%	11.8%	14.4%	18.2%	21.5%	23.4%	25.5%
群馬県の高齢化率	10.0%	11.2%	13.0%	15.6%	18.1%	20.6%	22.5%

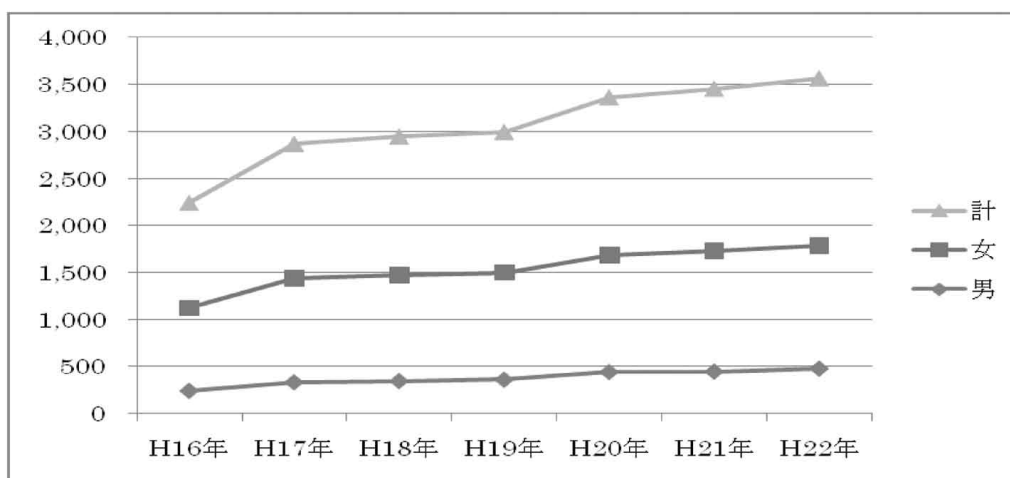
※ S55 年から H12 年の数値は、旧沼田市、旧白沢村、旧利根村の合計から算出

資料：生き生き長寿のまちづくり計画

ひとり暮らし高齢者の人口推移

H19 までは 8 月 1 日、H20 からは 6 月 1 日現在(単位:人)

	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
男	245	334	347	361	440	445	476
女	877	1,102	1,127	1,137	1,242	1,283	1,307
計	1,122	1,436	1,474	1,498	1,682	1,728	1,783



※ 調査対象外（調査時に入院、家族と同居をしていたなど）を除く 65 歳以上の男女

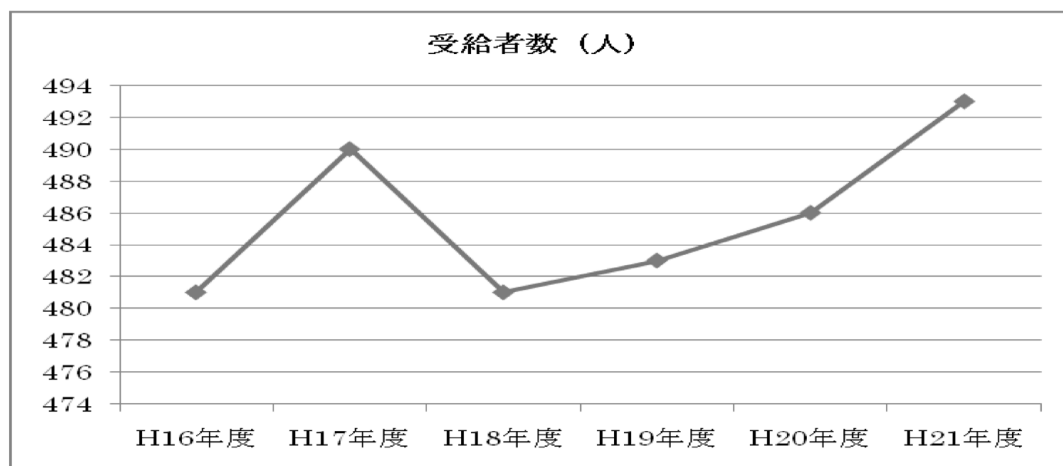
資料：県ひとり暮らし高齢者基礎調査

◎ひとり親家庭の推移など

児童扶養手当受給者数の推移

各年度末受給者数（単位：人）

	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度
年度末受給者数	481	490	481	483	486	493

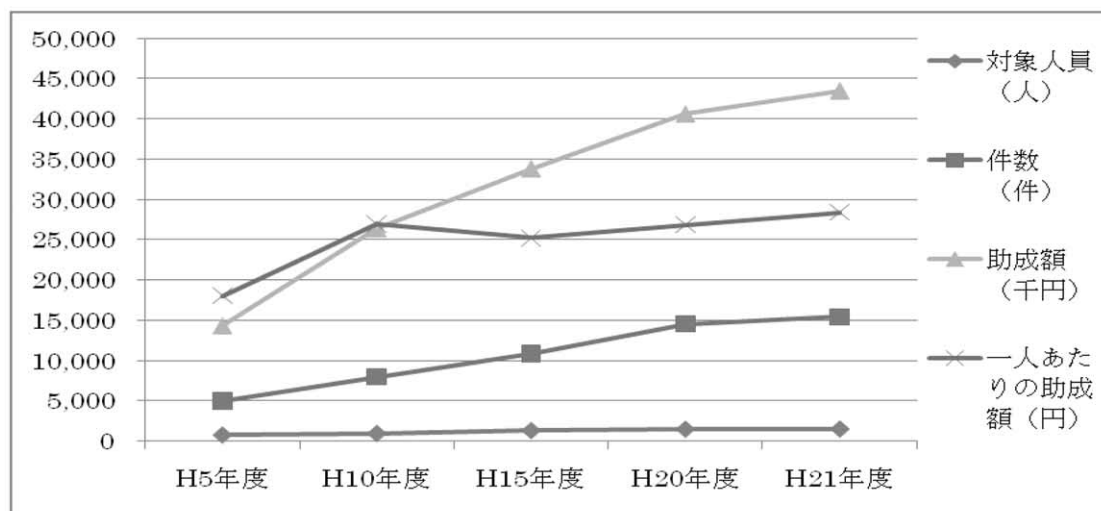


資料：沼田市事務概要書

福祉医療費の推移

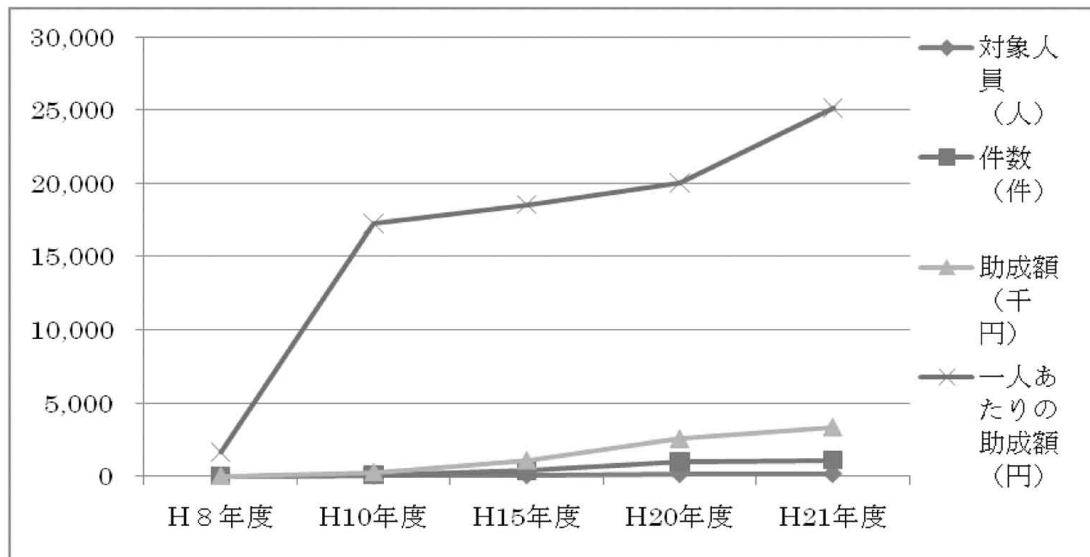
① 母子家庭等の医療費助成額の推移

	H5 年度	H10 年度	H15 年度	H20 年度	H21 年度
対象人員（人）	793	977	1,342	1,511	1,532
件数（件）	4,961	7,976	10,884	14,544	15,435
助成額（千円）	14,307	26,350	33,824	40,592	43,487
一人あたりの助成額(円)	18,041	26,970	25,204	26,865	28,386



② 父子家庭の医療費助成額の推移（平成 8 年 10 月創設）

	H8年度	H10年度	H15年度	H20年度	H21年度
対象人員(人)	3	15	58	128	134
件数(件)	2	90	384	978	1,101
助成額(千円)	5	259	1,076	2,562	3,369
一人あたりの助成額(円)	1,650	17,264	18,549	20,019	25,139



資料：ぬまたの国保

【用語解説】

◇「児童扶養手当」とは、父母の離婚などで、父または母と生計が別になっている子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を支援し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

児童扶養手当法の改正により、平成 22 年 8 月から手当支給対象が、母子家庭、養育者に加え、新たに父子家庭の父に拡大されました。

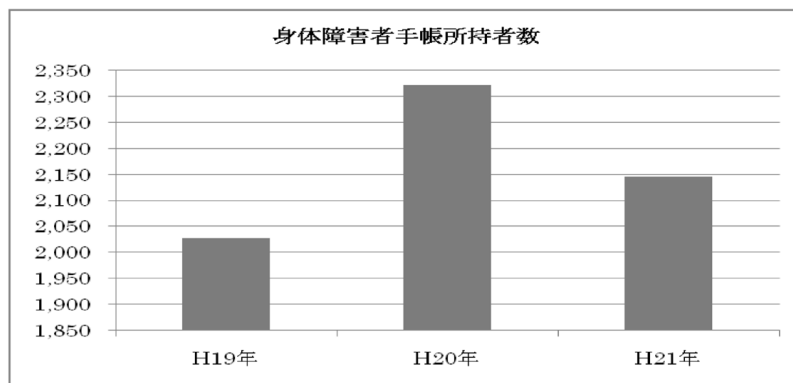
◇「福祉医療費」とは、医療費（保険診療）のうち、自己負担しなければならない費用を市が負担する制度（福祉医療制度）です。中学校 3 年生までの子ども、障害のある人(子ども)、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子、18 歳未満の父母のない児童などが該当します。

◎障害のある人の現状

①身体障害のある人の推移

(単位：人)

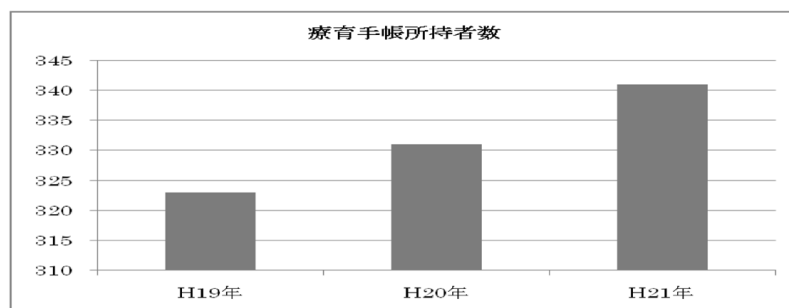
	H19 年	H20 年	H21 年
身体障害者手帳所持者数	2,027	2,321	2,146



②知的障害のある人の推移

(単位：人)

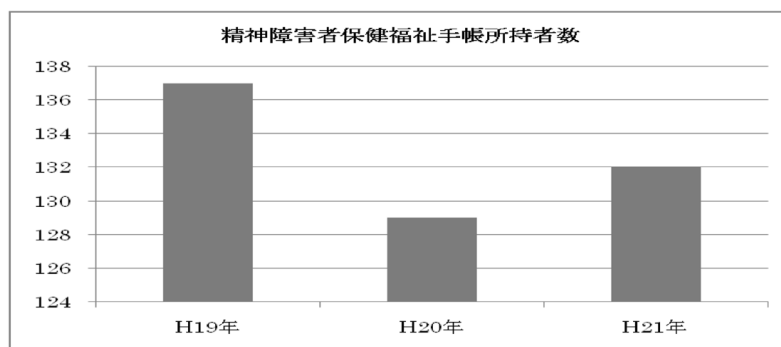
	H19 年	H20 年	H21 年
療育手帳所持者数	323	331	341



③精神障害のある人の推移

(単位：人)

	H19 年	H20 年	H21 年
精神障害者保健福祉手帳所持者数	137	129	132



資料：沼田市事務概要書

基本方針 2：市民と事業者、市の協働による推進

【施策の方向】

(1) 男女が働きやすい職場環境の整備

【現状と課題】

男女がともに力を合わせ、それぞれの能力を発揮していくことは、男女共同参画社会を実現する上で欠かせません。日本では昭和 60 年（1985 年）に、就労環境の男女平等を目指すために男女雇用機会均等法が成立し、2 度の改正を経ましたが、依然として、男女の賃金格差や低い女性管理職の割合が問題となっています。

今回の市民意識調査によると、職場においては「お茶くみや雑用は女性がする」が 27.4%、「昇進・賃金昇給に男女差がある」は 19.7%、「採用に男女差がある」は 17.5%の割合で存在しています（表 9）。また、女性が仕事をするについてたずねた設問では、女性は「子どもができたら仕事を辞め、手がかからなくなったら仕事をした方がよい」（45.2%）と回答した割合が最も高く、「育児に対する責任や負担は女性ならば当然負うべきもの」とする考えがいまだに根強く存在していることがわかります。その一方で、「本人の意思を尊重すべき」と「その他」の自由記述の中で回答している人も多くいました（表 10）。

男性の育児参加についての考えをたずねた設問では、「父親も母親と育児を分担して、積極的に育児をするのがよい」とする回答が最も高いのに対し（45.8%）、男性の育児・介護休業の取得については「取得しやすい環境が整っていない」とする回答が最も高く（76.1%）、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が、企業や社会においていまだ十分ではない現状があるようです（表 11・12）。

【施策の展開】

男女の雇用の均等な機会や待遇が確保されるよう、法令の内容を事業主や市民に理解してもらうための情報を積極的に提供します。また、仕事とそれ以外の活動をバランスよく充実して過ごせるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。さらに、子育て中の親が子どもを預けられる施設や行政サービスを充実させます。

労働者が安全・安心な職場環境で働くことができるよう、パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント防止のための研修会を実施します。また、市役所内においては、育児休業・介護休暇の取得を推進し、模範となるような職場環境づくりを目指します。

NO.	施策の概要	具体的施策	担当課
1	雇用環境改善への取組	労働講座の実施 雇用に関する各種制度の情報収集及び 情報提供	商工観光課
2	育児・介護に関するサービスの充実	子育て支援策 （35・36 頁参照） ----- 介護支援策 （36・37 頁参照）	関係課

3	男女共同参画に関する研修会の推進	男女共同参画推進事業（男女共同参画セミナーの実施）	交流推進課
4	市職員に対する育児休業・介護休暇取得を推進する取組	男女共同参画推進事業（男女共同参画セミナー実施の検討）	交流推進課
		職員に対する制度の周知 取得しやすい環境の整備（代替職員の確保）	総務課

【用語解説】

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」とは、「国民一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをいいます。

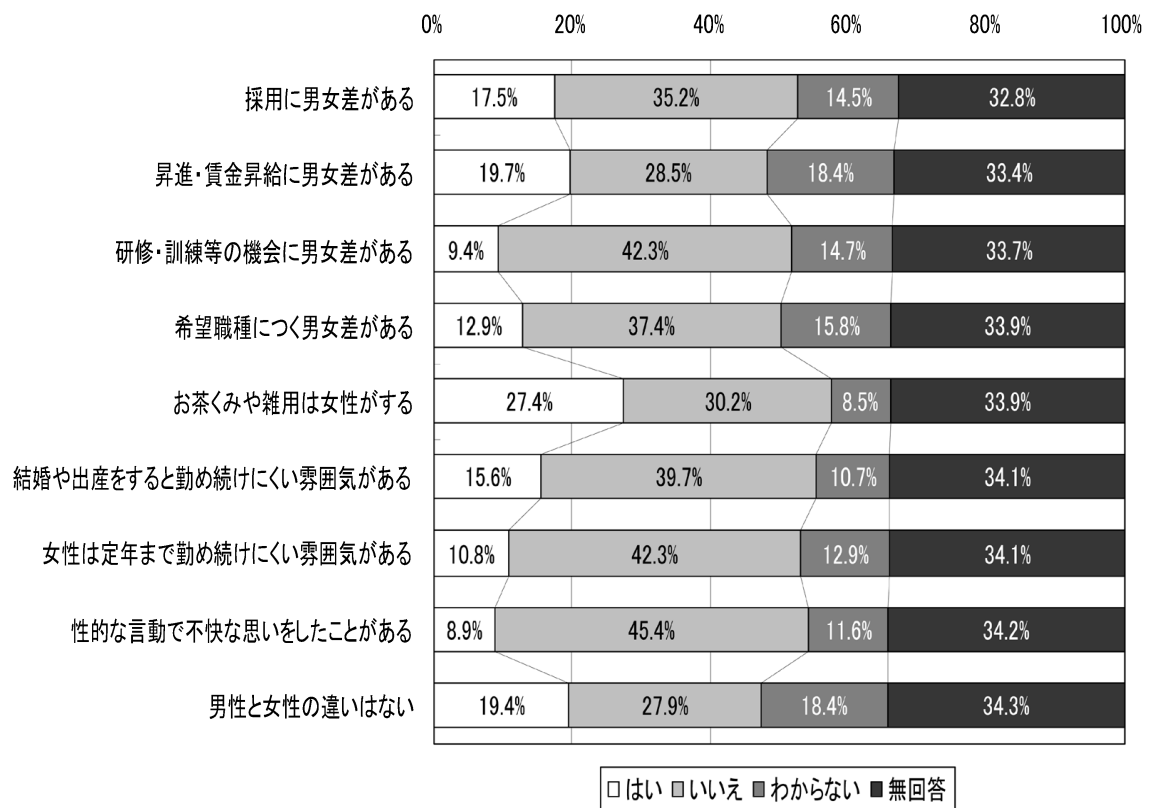
このような考え方が生まれてきた背景には、低賃金のため経済的に自立できない非正社員の増加や、長時間労働で心身の疲労を抱えている正社員の増加といった、経済構造の変化による問題があります。

また、女性の社会参画が高まり、共働きする世帯も増えている一方で、職場や家庭、地域では、性別による固定的な役割分担意識が残存しているために、仕事と子育ての両立が困難と感じている人も多くいます。

働く人々の将来への不安は、社会の活力の低下や少子化の要因になるとも言われています。それを解決する取組が、ワーク・ライフ・バランスの実現であり、企業や地域などでの積極的な取組が大いに期待されています。

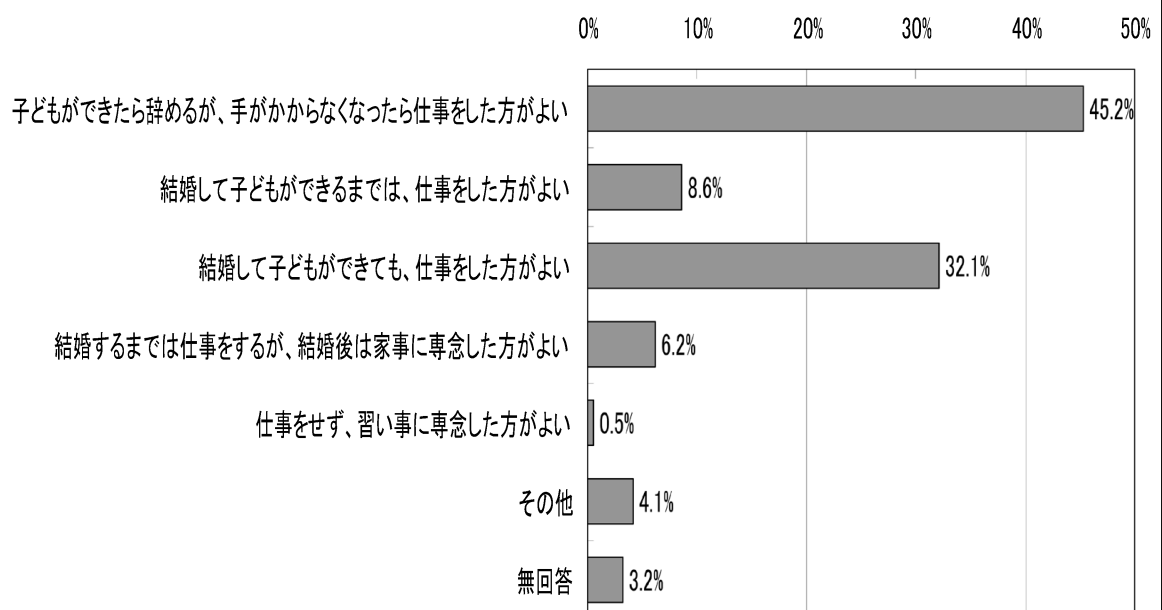
〈表 9〉 【現在、働いている方に伺います】

あなたの職場では、次のようなことがありますか。（それぞれ 1 つに○）



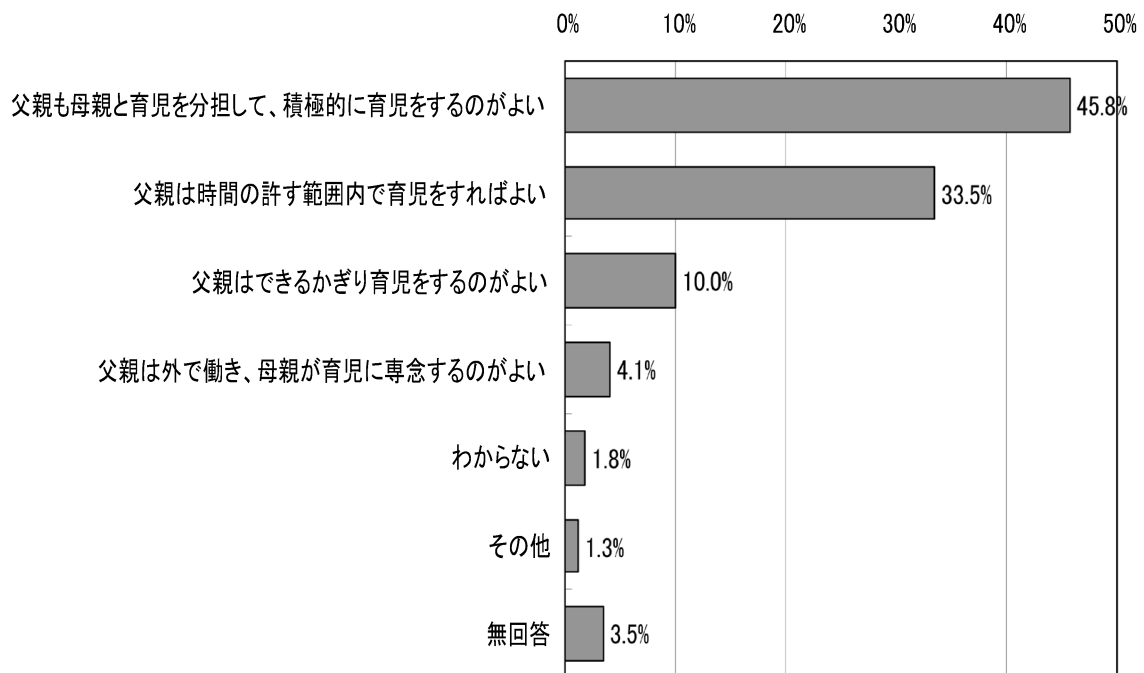
資料：市民意識調査

〈表 10〉 あなたは、女性が仕事をするということについて、どう考えますか。（1 つだけに○）



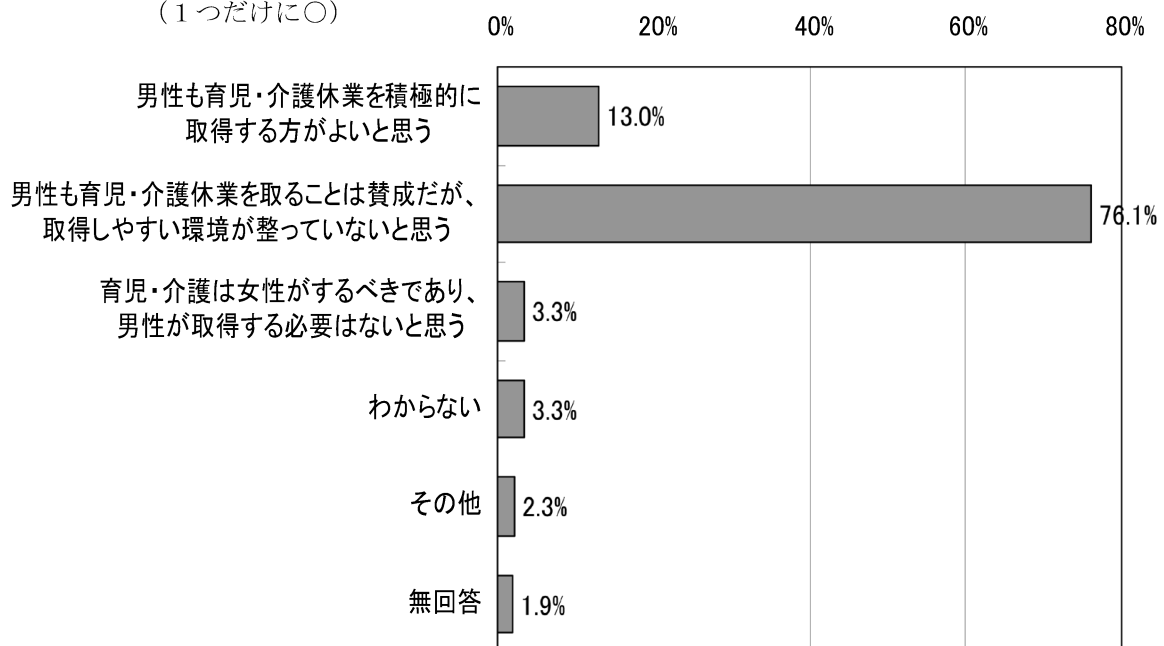
資料：市民意識調査

〈表 11〉 父親の育児参加について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（1つだけに○）



資料：市民意識調査

〈表 12〉 育児や介護を行うために、育児休業や介護休業を取得できる制度が「育児・介護休業法」により定められています。あなたは、男性の育児・介護休業の取得について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。（1つだけに○）



資料：市民意識調査

【施策の方向】

(2) 子育てや介護に対する支援の充実

【現状と課題】

子育てや介護に対する支援を充実させることは、少子高齢化社会において欠くことのできない重要な取組です。今回の市民意識調査によると、男女共同参画社会を推進していくために必要なこととして、「男女がともに育児休暇や育児休業を取得できる企業環境の充実」(49.7%)と「男女が育児や介護ができ、多様な働き方を選択できる社会資本の整備」(49%)がいずれも高い割合でした。また3割以上が「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(37.9%)と「育児・介護を支援するサービスの充実を図ること」(34.4%)が必要であると考えているようです(表13)。これらの結果から、企業や行政が子育てや介護等を行っている家族に対し、支援やサービスを充実させていくとともに、女性に偏りがちな子育てや介護の責任を、男女でともに負うという意識や姿勢も重要です。

【施策の展開】

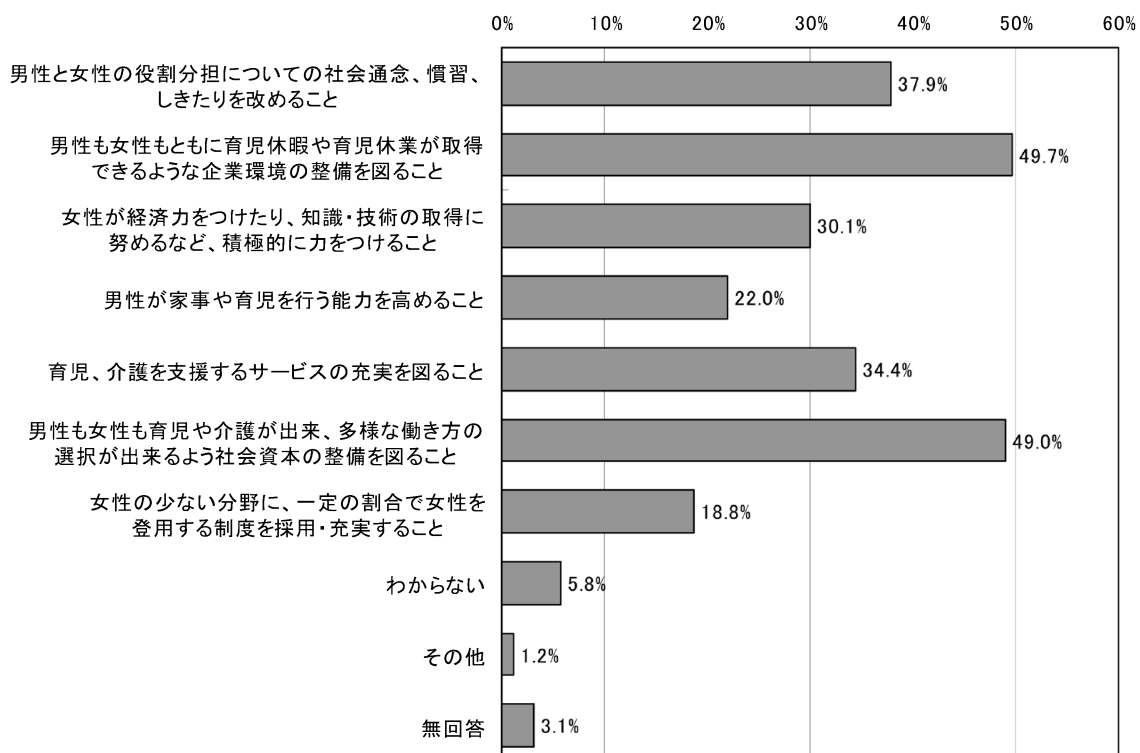
行政における子育て・介護支援事業を充実させるとともに、男女共同参画の視点に立ったセミナーや研修会を実施します。また、チラシやパンフレットを配布し、性別に関係なく労働者が育児休暇や介護休暇を取得でき、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を事業主に推奨していきます。

No.	施策の概要	具体的施策	担当課
1	子育て支援に関する事業	子ども福祉医療費助成事業 民生児童委員活動事業 児童福祉推進委託事業 こども手当支給事業 次世代育成支援対策事業 出産祝金支給事業 保育所運営委託事業 広域入所児童委託事業 地域子育て支援拠点事業 民間保育所運営補助事業 保育充実促進事業 保育対策等促進事業（病後児保育事業、延長保育促進事業） 認可外保育施設支援補助事業 乳児受入支援事業 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ファミリー・サポート・センター事業	市民課 社会福祉課

		保育園運営事業 家庭児童相談事業	
		幼稚園就園奨励事業 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 特別支援教育就学奨励事業 遠距離通学費援助事業 奨学資金貸付事業	学校教育課
		放課後子ども教室推進事業	社会教育課
2	介護支援に関する事業	戸別訪問収集事業 社会福祉協議会補助事業 心配ごと相談事業 重度身体障害者住宅改造費補助事業 じん臓機能障害者通院交通費扶助事業 通所授産施設通所費扶助事業 知的障害者地域ホーム委託事業 福祉タクシー扶助事業 特定疾患等患者見舞金支給事業 障害者等社会参加促進研修事業 技術ボランティア養成委託事業 在宅重度心身障害者等デイサービス事業 コミュニケーション支援事業 移動支援事業 地域活動支援センター事業 福祉ホーム事業 訪問入浴サービス事業 知的障害者職親委託事業 日中一時支援事業 登録介護者事業 サービスステーション事業 医療的ケア支援事業 利根沼田地域障害者相談支援事業	環境生活課 社会福祉課
		緊急通報体制等整備事業 介護用車両購入費補助事業 福祉サービス利用支援事業 介護慰労金事業 訪問理美容サービス事業	高齢福祉課

	在宅寝たきり高齢者等おむつサービス事業 沼田市介護保険居宅サービス利用者負担助成事業 住宅改修支援事業 介護予防サービス計画作成事業 訪問型介護予防事業 認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業 介護予防ケアマネジメント事業 総合相談支援事業 権利擁護事業 包括的・継続的マネジメント支援事業 介護保険 高齢者デイサービスセンター管理運営事業 模範家庭表彰事業 介護予防のまちづくり普及啓発事業	
	難病患者等ホームヘルプサービス事業 難病患者等ショートステイ事業 難病患者等日常生活用具給付事業	健康課

〈表 13〉 あなたは、今後、男性も女性もともに社会のあらゆる分野に積極的に参画していくためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（3つまで○）



資料：市民意識調査

【用語解説】

次世代育成支援対策推進法

平成 15（2003）年に成立したこの法律は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行う「次世代育成支援対策」を進めるためのものです。具体的には、国や地方公共団体による取組だけではなく、301 人以上（平成 23 年 4 月 1 日以降は 101 人以上）の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、速やかに厚生労働大臣へ届け出なければなりません。また、雇用する労働者が 300 人以下（平成 23 年 4 月 1 日以降は 100 人以下）の事業主には、同様の努力義務があります。